令和８年度大雪山国立公園連絡協議会総会　議事概要

■日　時：令和８年５月８日（金）14:00～15:50
■場　所：上川町役場大会議室(Web 会議システム併用)
■出席者：出席者名簿参照（欠席へ変更：新得町）　計 30 団体

■概　要
１．開会　協議会会長西木上川町長より挨拶

２．議事
（１）審議事項
１）令和７年度事業報告
・事務局より資料１について説明。
２）令和７年度会計報告
・事務局より資料２について説明。
３）令和７年度会計監査報告
・美瑛町・鹿追町より、資料３についてそれぞれ報告。
⇒１）から３）について、質疑での意見等なし、資料内容の通りにて承認。

４）令和８年度事業計画（案）
・事務局より資料４について説明。
５）令和８年度収支予算（案）
・事務局より資料５にについて説明。
＜質疑＞
・（北海道大学・渡辺名誉教授）事業計画案２の情報発信事業について、英語版ウェブサイトのアクセス件数のデータはあるか、もしあればどれくらいアクセス数があるのか。
・（事務局）資料１別紙６-別添１の大雪山国立公園ビジョンの実現に向けた取組み（登山道関係）の④一元的な情報発信の中で、「多言語での情報発信」の項目に記載しており、英語サイトへのアクセスは全体の閲覧数の 8%である。アクセスはアメリカからが一番多い。大雪山国立公園全体の近年の訪問者数や登山者数に比べるとウェブサイトの閲覧数は少なく、肌感覚では登山道についての電話問い合わせも多いため、ウェブサイトでの情報発信が十分ではないと考えている。そういった点も含めてウェブサイトを改修していきたい。
・（北海道大学・渡辺名誉教授）日本語が分からない人はどこにアクセスすればよいか分からないとの話しをよく聞くため、トムソン先生のウェブサイトなど民間に協力してもらい、そこから大連協のウェブサイトに誘導するよう間口を広げることも検討してほしい。
⇒４）及び５）について質疑内容を踏まえ、資料内容の通りにて承認。

６）協議会及び登山道維持管理部会の構成員について

・事務局より資料６に沿って説明。

⇒質疑での意見等なし、資料内容の通りにて承認。

＜退任構成員、新任構成員より挨拶＞

・（北海道大学・木村客員教授）大雪山域での観光利用が問題になっていたこともあり、渡辺先生、愛甲先生からお誘いをいただき、観光の立場でできることを考えて約10年参画してきたが、本州での業務のため札幌に来る機会が少なくなったこと、また若い世代に譲りたいと考え退任させていただく。

・（北海道大学・吉沢講師）スキーや登山などで大雪山に行くたびに、素晴らしい場所だと思っていたので、そのような山岳域の協議会に参加させていただくことを大変光栄に思う。

７）大雪山国立公園シンボルマーク取扱規程について

・事務局より資料７に沿って説明。

⇒質疑での意見等なし、資料内容の通りにて承認。

８）役員の改選について

・事務局より資料８に沿って説明、現役員全員の留任を提案。

⇒質疑での意見等なし、全役員の留任を承認。

＜協議会会長西木上川町長より挨拶＞

・微力ではあるが、大切な国立公園の魅力と自然をしっかり守り、愛し、そういった視点で取り組んでまいりたいと思っているので、ご支援とご協力をよろしくお願いしたい。

（２）報告事項

１）各構成員からの情報提供、情報交換

・環境省大雪山国立公園管理事務所より資料９－１、大雪山カムイミンタラDMOより資料９－２、りんゆう観光より資料９－３について説明。

２）登山道維持管理部会構成員からの情報提供、情報交換

・北海道山岳整備より資料10について説明。

＜質疑＞

・（上川中部森林管理署）大雪山は国有林がかなりの部分を占めていて、国有林も森林生態保護地域という形で、できるだけ手をかけずに利用していきましょうということで国民の理解を得て管理している。海外の管理を参考にするとのことだが、韓国のように登山道をがっちり作っていくのか、アメリカのような国立公園の管理をイメージしているのか、また関係行政機関との連携をどのように考えているのかもう少し詳しく聞きたい。

・（北海道山岳整備）登山道や山岳管理のベースの考え方は、近自然工法であり、整備により登山道が維持されるだけでなく生態系が蘇っていく、本来あるべき生態系に戻すという考え方。目指す姿は、利用しやすいように足元を固めるという方向性ではなく、人が歩いてもそれほ

ど崩れず、若干崩れてもすぐに対応できるような管理をし、元々の生態系に近づけてその生態系を後世に残していくことにある。１市９町との関わり方は模索中であり、自治体の資金で運営している財団や組織も多いが、そのようなケースでは渡された資金の範囲内だけで管理しているため発展的な管理ができにくい印象がある。目指す財団の形としては、土木や設計も一通りできるくらいに技術力を高め、山岳域での業務をきちんと請け負い成果を出すことで運営していきたいと考えている。自治体とは、例えばふるさと納税で登山や山の管理に使える資金があった時は、直す場所や方法をこちらから提案して実行するといった形など、無理をかけないような形で関わらせていただきたい。

・（東川町）大雪山・山守隊は今後そのまま残すのか、扱いを確認したい。また、自然公園法の改正が将来の目標とのことだが、具体的にはどのような改正か伺いたい。
・（北海道山岳整備）山守隊は発展的解消を考えている。ただし、山守隊という名前をなくすべきかどうかは検討中。自然公園法については、約 90 年前にできた制度が、特に現状の利用の面には対応できない部分が多々あるように感じており、まだ具体的ではないが、専門家の方々と協力しながら考えていきたい。
・（東川町）行政としては、法の改正といった文言があると具体的な内容まで留意するため、整理されているとよい。

・（りんゆう観光）財団について、本協議会との関わり方が変わってくるのか、あるいは協議会のやることが何か変わってくるのか伺いたい。また、事業計画の第１ステージに黒岳石室の管理運営が入っている。現在、地権者は林野庁で建物は上川町が所有しており、当社が管理受託しているが、今後上川町と協議して石室の管理受託をしていきたいという意思表示ということか。
・（北海道山岳整備）まだ希望の状態であり、今後協議させていただきたい。以前少し話しはさせていただいたが、黒岳にも整備人を置きたいと考えており、石室の建替えも含めて、今後管理していきたいと考えている。本協議会との関わりについては、財団で例えば登山道やトイレの管理方法、あるいはビジョンの案などを提案して大連協で協議いただくような形で両輪となって進めていきたい、そのような提案をできるような専門家集団になっていきたいと考えている。

・（上川中部森林管理署）登山道を中心とした自然保護が目的の組織と理解したが、そもそも財団法人にする意図はどこにあるのか。いわゆる財団とは、例えば国有林のような土地財産とか、まとまった事業資金などの財産があって、それを守り管理していくための組織だが、何を基本財産として財団とする考えなのか、聞いていると社団法人の方が近いのではないだろうか。
・（北海道山岳整備）仰る通りであり、財団ではなく企業のほうがあっているかもしれないが、一企業が大雪山を守っているという状態はおかしいと考えている。また、全国の国立公園に専門家集団の必要性をアピールしていきたいという狙いもあり、その中では財団の形を取っ

た方がよいのではと考えたためでもあり、一方で弱い部分があることは承知している。

・（上川中部森林管理署）大雪山を財産として管理していく、ということか。

・（北海道山岳整備）大雪山は数値としての資産としては表せないが、大切な財産であり、きちんと管理し、残していきたいと考えている。

・（上川中部森林管理署）他の人の資産を財産として財団で管理していくことは、法律を改正しない限りできないと思われる。話しを伺う限りでは、登山道等を保全するための基金を募り必要な活動を行っていくような話であり、それであれば良いことを仰っていると思うが、まだ構想の段階であり、いろいろな課題もあると思うので、また話しをお伺いしていきたい。

・（北海道山岳整備）マネジメントの部分が弱いので、そのような人材を確保しつつ、ご指摘の点など検討していきたい。

・（環境省）北海道では阿寒湖に前田一歩園財団があって、自己の財産である土地や森林の管理や運用を通して保全活動を行っている。また、話しを伺う限りでは知床財団に近いのかと思った。30 年前に尾瀬保護財団の立ち上げに携わったが、日本の自然保護の原点としていろいろな熱い思いがあり、区域がまたがる3県と土地所有者の東京電力も巻き込みつつ一体的に管理するために一つの管理団体を立ち上げようと検討する中で、いろいろな法律や既存の権利との調整を通してできること・できないことが仕分けられて今の形ができてきた経緯もある。苦労も多く、かなりの作業も出てくるが、途中で息絶えないよう、長期的に見てどの段階でどのようなことを調整していくのか検討しながら進められるとよいと思う。

・（会長）まだ構想の段階ではあるものの皆さん非常に関心の高い事柄と思う。今後、いろいろな場面で議論が進んでいくと思われるが、進捗があればまた情報提供いただきたい。一元的管理に共感するところは非常に多くあり、難しい課題もあるが、上川町としてもどのような形で関わっていくか今後、お話しさせていただければと思う。

３．その他　特になし

４．閉会　環境省北海道地方環境事務所中澤所長より挨拶

以上